

10月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和6年10月22日（火）
開催時間	午前10時00分
開催場所	市役所本館 6階 大会議室
出席委員	浦上 教育長 村本 教育長職務代理者 水野 委員 岩井 委員 藤井 委員
出席職員	太田副教育長・塚本教育監・辻内次長・川添教育政策課長・黒井学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・山本学務給食課長・辻本教育センター所長・永澤生涯学習課長・谷桂青少年会館長・岸安中青少年会館長・川口教育政策課参事・吉位生涯学習課課長補佐

【浦上教育長】 皆さん、おはようございます。

それでは、10月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、本日の会議録署名委員に村本委員を指名しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数を満たしているため、成立していることをご報告いたします。

1 {9月臨時会会議録の承認}

【浦上教育長】 では、次第の1、9月定例教育委員会会議録の承認について、審議をいたします。

委員の皆様方、何か質疑ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、9月の定例会会議録につきましては承認と決しました。

2 {教育長及び教育委員の報告}

【浦上教育長】 それでは、次第の2、教育長及び教育委員の報告に移ります。

まず、私の報告ですが、お手元配付の資料のとおりです。

9 月 20 日（金）	定例教育委員会
9 月 21 日（土）	大阪府立修徳学院秋季大運動会（来賓）
9 月 22 日（日）	大阪府下招待柔道団体優勝大会（来賓）
〃	刑部小学校区ふれあい祭り（来賓）
9 月 23 日（月）	秋の全国交通安全運動啓発行事（来賓）
9 月 25 日（水）	予算決算常任委員会全体会
9 月 27 日（金）	令和 6 年度第 3 回行財政改革推進本部会議
9 月 28 日（土）	山本図書館「科学っておもしろい」講演見学
9 月 29 日（日）	中学校体育大会見学（八尾中学校、亀井中学校、龍華中学校）
9 月 30 日（月）	9 月市議会定例会本会議（第 3 日）
〃	予算決算常任委員会全体会
10 月 1 日（火）	大阪はちび（2024 全日本ジュニア・ユース綱引選手権大会準優勝）表敬訪問
10 月 2 日（水）	部長会
10 月 4 日（金）	9 月市議会定例会本会議（第 4 日）
〃	大阪府都市教育長協議会 10 月定例会（アウィーナ大阪）
10 月 5 日（土）	高安西小学校区まちづくり協議会 さつまいも堀り（来賓）
10 月 6 日（日）	高美南小学校創立 50 周年記念式典（来賓）
10 月 8 日（火）	第 2 回 社会教育委員会議
10 月 10 日（木）	予算決算常任委員会 文教分科会
10 月 13 日（日）	小学校区市民スポーツ祭（来賓）（高安西小学校、用和小学校、曙川東小学校）
10 月 15 日（火）	定例教育委員協議会
〃	予算決算常任委員会（歳入審査）
10 月 16 日（水）	いじめ防止シンポジウム（見学）
10 月 18 日（金）	予算決算常任委員会全体会
10 月 19 日（土）	市子連ソフトボール大会開会式
10 月 20 日（日）	小学校運動会见学（龍華小学校）
〃	小学校区市民スポーツ祭（来賓）（刑部小学校）

【浦上教育長】私から特にご紹介させていただきたいのは、10月6日（日）、高美南小学校の創立50周年記念式典です。私は、来賓として出席させていただきました。高美南小学校は、昭和50年に高美小学校と安中小学校が分離した学校です。高美南小学校の教育目標の柱は人権教育であり、人権を尊重する教育をしっかりと実践されています。式典当日は、子どもたちは1年生から6年生まで全学年が出席していきまして、みんなしっかりと歌って頑張っていました。それをまず紹介しておきます。

次に、10月19日（土）、八尾市の子ども会ソフトボール大会の開会式がありました。教育委員会事務局より教育監と副教育長、担当課が中心となって開会式を行いました。昔と違って、子ども会が減ってきていて、指導者の方も困られているようでした。当日は男子10チーム、女子4チームが出場しています。大会は11月2日（土）、3日（日）の2日にわたり行われますが、私は両日とも見学させてもらおうと思っています。

次に、9月29日（日）の中学校体育大会、10月20日（日）の小学校運動会が行われまし

た。私は1校だけ行かせてもらいましたが、小・中学生とも本当に一生懸命頑張っている姿を見て感動しました。私からの報告は以上です。

それでは、委員の皆様方、この間の活動状況について何かあればご報告をお願いします。

【岩井委員】9月26日（木）、高美小学校で大阪府教育庁のスクール・エンパワーメント推進事業「学校図書館を充実・活用するためのモデル校」の2年目の公開授業研究会がありましたので、参加いたしました。研究主題は「はてなを求めて、伝え合いのできる子どもの育成」、サブタイトルが「情報の整理・分析のしかけ」と設定され、学校図書館機能を生かした言語能力、情報活用能力の育成について研究を進めておられました。

学校図書館の持つ機能としては、大きく分けて3つ、「読書センター機能」、「学習センター機能」「情報センター機能」の3つがあります。高美小学校では、学校図書館を教科学習と関わって学習する場所として位置付けて、機能を統合し、昨年から研究を進めておられます。今回の研究発表会においても、どの学年、どの教科・領域においても、場面を考えて学校図書館機能がうまく生かされているなと思いました。

また、発達段階に応じた情報活用能力育成の体系表については、大阪府教育庁作成の「大阪府情報活用能力ステップシート」がありますが、高美小学校の学校独自の「情報活用能力ステップシート」を作られたのは、大きな研究成果だと思いました。

学校図書館の活用は八尾市全体の学力課題に直結した研究だと思いますので、研究成果が市内の学校にしっかりと広がることを願っております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。情報を活用する能力の中で、各教科にとどまらず、横断的な指導も必要です。また、国語の読書活動も大きく影響していると思います。それについて、担当課より何かございませんか。

【黒井学校教育推進課長】 岩井委員もおっしゃっていただいたとおり、本市の学力課題については、言語能力の活用と情報活用能力の部分が課題であり、この数年、分析の切り口も同じ状態になっています。今、高美小学校の実践についてお話いただきましたが、すべての学校において、学校図書館を利用し、学習の中でも図書を活用することを通して、子どもたちが読書に慣れ親しんでいます。そのような機会を創出することにより、どの学校も取り組みを進めているところです。とりわけ、高美小学校は、岩井委員がお話いただいたとおり、2年連続、大阪府の加配をいただき、各学年の授業公開についても、かなり難しい課題にチャレンジしています。担当教諭からは、公開授業で思いどおりにいかなかった部分もあったと聞きましたが、学校図書館や図書を活用した中で、今の学力課題に合った取り組みを実践されています。この会には、八尾市内全校の学力向上担当者が参加しているので、「ここで得た知識を学校に持ち帰り、実践として広めていって欲しい」と閉会挨拶として私から発言させていただきました。

【浦上教育長】 ありがとうございます。このように、モデル校の取り組みは、各校に情報発信をするべきだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、他にはいかがでしょうか。

【藤井委員】 9月20日（金）、八尾市教育センター内のさわやかルームで実施されている「さわやかカフェ」に参加しました。これは、学校に行きづらい子どもたちによる取り組みです。子どもたちが店員役となって、自分達で作ったゼリーを振る舞ってくださいました。教育センター職員の皆さんが、入れ替わり立ち替わり、子どもたちが用意するお茶を飲みに来ていて、子どもたちはとても楽しそうでした。普段は、様々な悩みを抱えていると思いますが、その日は本当に生き生きとされていました。

お店で表に出てきている子どもの人数が少ないので、他の子はどうしているのかと思い、のぞきに行くと、裏でゼリーを作っている子たちがたくさんいました。恥ずかしさがあった接客に回れない子もいたかもしれませんが、ゼリーを作るという自分の役割を持って、一生懸命に作っていて、本当にみんな楽しそうにしていました。ホールは2人、キッチンには5人いて、レジの子も一生懸命先生と一緒に計算をしていました。このような取り組みは、なかなか学校に行きづらい子どもたちにとって、非常に有意義なものであると思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。子どもたちが自らやる気を出して頑張っている姿が想像できました。担当課から、もう少し詳しく説明をお願いします。

【辻本教育センター所長】 今、藤井委員からお話があったとおり、子どもたちそれぞれに役割を与え、それぞれが精いっぱい自分で工夫しながらやっていくというところで、本当に、非常に良い機会になっていると思っております。

不登校児童生徒支援について、本市では子どもたちに興味・関心があることや、人との出会い、そういうことを提供することにより、子どもたちが自ら変化していきたい、変化したいと思うようなきっかけ作りを大切にしています。このような様々な体験の場を用意し、子どもたちが自ら変わっていくことができるような機会をこれからもたくさん作っていきたいと考えております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ないようであれば、次に移りたいと思います。

3 {議案審議}

【浦上教育長】 それでは、次第の3に入ります。議案審議に入らせていただきますが、本日より予定されております議案第34号「八尾市生涯学習センターの指定管理者指定の期間変更の件」につきましては、八尾市の情報公開条例第6条第5号、市の機関の事務事業に関する情報であって、事務事業の公正もしくは円滑な執行に支障が生じると認められるものに該当するため、公開可能な時期がくるまでは非公開にしたいと思います。

また、報告事項②「いじめの重大事態事案への対応について」は、八尾市情報公開条例第6条第1号の、個人に関する情報であって、当該個人の権利利益を害する恐れがあるものと認められるものに該当するため、非公開とすべき内容となりますので、この報告につきましても非公開にしたいと思います。

委員の皆様方、いかがでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、本議案及び報告につきましては、非公開とすることといたします。議事の進行の都合上、これらの案件につきましては、他の事案の審議及び報告が終了した後に行いたいと思います。

【浦上教育長】 それでは、議案の審議を進めます。

請願第2号「2024年度9月末時点の八尾の子どもたち・学校現場の状況報告と把握、それに対する対応を協議することを求める請願の件」につきまして審議をいたします。太田副教育長、塚本教育監、川添教育政策課長、辻本教育センター所長、川口参事、前の席へお越しください。

それでは、請願第2号「2024年度9月末時点の八尾の子どもたち・学校現場の状況報告と把握、それに対する対応を協議することを求める請願の件」につきまして審議をいたしますが、先に、請願の取扱いについてお諮りさせていただきます。

令和6年10月7日に提出されましたこの請願第2号につきましては、八尾市教育委員会会議規則及び八尾市教育委員会請願等取扱要綱に規定されております要件を満たしておりますことから、同規則第25条第1項の規定によりまして、その処理について、先の定例教育委員会協議会において、教育委員の皆様と要綱第7条の規定に基づきご協議させていただいたものでございます。

本日はその協議のとおり審議を進めたいと思いますが、改めてその手順についてお諮りいたします。

本請願書につきましては、請願第2号全体について、教育委員会事務局から概要報告を受けた後、担当課の見解を述べさせていただき、教育委員の皆様とともに審議をいたします。その後に請願事項1から3について、それぞれ採決を採りたいと思います。

なお、同規則第25条第2項の規定に基づく請願者の説明については、請願書に詳細に記載されておりますので、協議のとおり説明を求めません。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 それでは、ご異議がございませんので、そのように進めていきたいと思っています。

それでは、川添課長より、請願第2号「全体の概要について」報告願います。

【川添教育政策課長】 ただいま議題となりました、請願第2号「2024年度9月末時点の八尾の子どもたち・学校現場の状況報告と把握、それに対する対応を協議することを求める請願の件」の内、請願事項1について、概要報告をさせていただきます。

本件は、令和6年10月7日に受理した請願につき、八尾市教育委員会会議規則第25条第1項の規定により、委員会に諮るものでございます。

請願者は、服部氏と馬場野氏の連名での提出でございます。

請願内容につきましては、請願事項 1、「2023 年度から変更された特別支援教育の下での、今年度 1 学期の子どもたちや学校現場の状況を把握・報告し、今後の課題と対応を協議すること」であり、請願理由につきましては、お手元配付の請願書のとおりでございます。

請願事項 1 に関する概要報告については、以上でございます。

続きまして、請願事項 2 の内容について、概要報告をいたします。

請願事項 2、「2023 年度および 2024 年度 1 学期の、八尾市小・中学校の支援を要する子ども・不登校（登校拒否）など、「特別な教育的ニーズ」を抱える子どもたちの実態を確認し、一人ひとりへの支援の充実のための対応を協議すること」であり、請願理由につきましては、お手元配付の請願書のとおりでございます。

請願事項 2 に関する概要報告については、以上でございます。

続きまして、請願事項 3 の内容について、概要報告をいたします。

請願事項 3、「2024 年度 9 月末時点での、八尾市の学校教職員の状況を明らかにし、速やかに対応・改善すること」であり、請願理由につきましては、お手元配付の請願書のとおりでございます。

請願事項 3 に関する概要報告については、以上でございます。

【浦上教育長】 ありがとうございます。それでは次に、請願第 2 号のうち、請願事項 1、2 の見解につきましては、辻本教育所長から説明し、請願事項 3 の見解につきましては、川口参事から説明をお願いしたいと思います。

それでは、辻本所長説明願います。

【辻本教育センター所長】 請願事項 1 の 2023 年度から変更された特別支援教育の下での、今年度 1 学期の子供たちや学校現場の状況を把握・報告し、今後の課題と対応を協議することについてありますが、これまで進めてきた「共に学び、共に生きる教育」を基本としたインクルーシブ教育を推進する方針に変わりはありません。

令和 5 年度以降、支援学級から通常の学級へ学びの場を変更した子どもたちも含め、通常の学級に在籍する障がいのある子どもたちにつきましても、巡回指導の体制も活用することで、通級指導を必要とする子どもたちが全て自校で受けられるようになりました。これまで他校通級という選択肢しかなかった本人・保護者の負担も大きく軽減されるなど、より多様なニーズに応えられる体制が構築できていると考えております。

今後も支援を要する子どもたちが、合理的配慮の下、必要な支援を受けることができるように、通級指導教室の複数設置など引き続き体制の整備に努めてまいります。

請願事項 1 は以上でございます。

次に、請願事項 2、「八尾市小・中学校の支援を要する子ども・不登校（登校拒否）など、「特別な教育的ニーズ」を抱える子どもたちの実態を確認し、一人ひとりへの支援の充実のための対応を協議することについて」ありますが、市教育委員会としまして、市内の支援学級に在籍する児童生徒及び通級指導教室を利用する児童生徒一人ひとりの特別の教育課程の編成状況（障がいの状況や時間割等）の確認を行うとともに、担当者が学校訪問を実施し、子どもの実態を確認しております。

また、不登校児童生徒について、担当者が学校訪問を実施し、現状の把握及び必要な支援への助言を行っております。「誰一人取り残さない八尾の教育の実現」を目指し、不登校児童生徒が主体的に社会的自立に向かえるよう、「オンラインを活用した支援」や教育支援センター「さわやかルーム」による支援、教育センターの居場所「ほっとはあとルーム」や両青少年会館の居場所の活用、地域ボランティアによる支援など、家庭、学校、地域、関係機関が効果的な連携を図り、適切な支援や働きかけを行う取組を進めております。

以上でございます。

【浦上教育長】 ありがとうございます。それでは、請願事項3の見解について、川口参事説明願います。

【川口参事】 続きまして、請願事項3の「八尾市での2024年9月末時点での欠員状態を確認し、現状を学校現場・保護者・市民に明らかにするとともに、速やかに対応・改善すること。」についてであります。令和6年10月1日現在、本市立学校での欠員は定数・定数外も含め、10名となっております。

教職員の欠員については、全国的な課題であり、本市においても同様です。特に年度途中からの人材確保については厳しい状況が続いておりますが、欠員の解消に向けて、ホームページや窓口配架等による講師募集の周知、大阪府教育庁や近隣市町村教育委員会事務局、大学等の教育機関への募集依頼や連携等、引き続き取り組んでまいります。また、国や大阪府にも対応・改善を要望してまいります。

以上が請願における見解でございます。よろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 ありがとうございます。ただいまの請願第2号の各1、2、3の事項について見解を報告してもらいましたが、委員の皆様方、請願事項1、2、3、いずれでも結構ですから、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【岩井委員】 請願事項1に関わって質問させていただきます。請願の趣旨のところに、今年度の特別支援学級や通級指導教室の設置に関わっての数値が書かれていますが、確認のためにもう一度、今年度の支援学級と通級指導教室の設置状況等を教えていただきたいと思っております。

【辻本教育センター所長】 今年度の支援学級及び通級指導教室の設置状況についてであります。令和6年度につきましては、支援学級は合計179学級設置されております。通級指導教室につきましては、令和6年度、38校に49教室が設置されている状況となっております。

【岩井委員】 通級指導教室数が、今お聞きますと、38校で49教室ということですが、これは昨年と比べたらどういう状況なのでしょう。

【辻本教育センター所長】 昨年度、令和５年度より 14 教室増設置されている状況となっております。

【岩井委員】 通教指導教室の設置が、また、たくさん増えましたね。昨年の時点でも、特別支援学級から学びの場を変更した子どもたちを含めて、通級指導教室を必要とする子どもたちはすべて通級指導が受けられると聞いていましたが、今年度はさらに自校設置が 6 校増え、他校から先生に巡回に来ていただかなくても、自校に常駐している先生に教えていただけるようになって本当によかったなと思います。通級指導教室の体制整備が、更に前進したということだと思いますが、保護者の方から、通級指導教室のことで何か話を聞いておられたら教えていただけますか。

【辻本教育センター所長】 保護者からの声ですが、やはり自校で巡回指導の体制も含めて通級指導を受けることができるようになったことに対しては、非常にうれしく思っているという肯定的な意見をいただいています。また、学校側からの声ですが、令和５年度から通級指導教室が急激に増え始めていることから、一部の新たに担当になる先生方から、「どのように取り組んでいくのが効果的なのか」という不安の声もありました。そのような声を受けまして、令和５年度以降は、通級指導教室の担当者会を複数回実施することや、公開授業等を通して、通級指導教室担当者同士のお互いのネットワークを作って、学びを深めることができる体制を整えることにより、一定の成果も上がってきていると考えております。

【岩井委員】 ありがとうございます。通級指導教室については、今後、更に、複数設置の方向を考えておられるということですが、その状況をもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

【辻本教育センター所長】 通級指導教室につきましては、13 人につき 1 教室設置されるというところで、国や大阪府とのやり取りを通して設置がされているところとなっております。

現在、利用ニーズがある学校に設置ができている状況であり、今後も、引き続き利用ニーズのある学校に対して必要な数を設置していけるように要望してまいりたいと思っております。

【岩井委員】 引き続き、通級指導教室の充実をよろしくお願ひしたいと思います。請願者からは、以前にも、同じような請願をいただいています、事務局も請願者と同じ思いの方向で一生懸命頑張っているという思いはしますので、請願事項 1 については不採択でいいのではないかと思います。以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【水野委員】 請願事項２は「特別な教育的ニーズ」という言葉がありますが、国の方向や八尾市の方向もあると思いますが、個別の支援計画をしっかりと策定して子どもたち一人一人を支援していく方向には変わらないのでしょうか。

【辻本教育センター所長】 水野委員がおっしゃるとおり、個別の支援計画、それから個別の指導計画に沿って、それぞれが個々のニーズに応じて、それぞれに応じた学びの場につなげていくことが非常に大事であると考えております。

【水野委員】 もう１点、例えば、不登校の問題、学習に集中できないヤングケアラーの問題、そして学習につまずきのある特別な支援が必要な課題などが生じた場合、各学校で支援会議を開いたりしながら援助していくという方向であるという理解でよろしいでしょうか。

【辻本教育センター所長】 それらの課題には、様々な要因が重なっているような状況が非常にたくさんあると思います。何よりも本人がどのような状況であるのか、その背景に何があるのか、しっかりとアセスメントするのが非常に大切であると考えておまして、当然、校内の支援教育の組織体で会議をしてその方向性を見出すことも大事ですし、場合によっては教育センターから専門家を派遣しながら、その中で本人のアセスメントを行っていくといった体制も整えているところではあります。

【水野委員】 今、アセスメントという言葉을いただき、非常に安心しました。生徒指導提要においても、アセスメントが全面に 2022 年 12 月に出まして、しっかり子どもを理解し、見立てて、必要な教育的支援を繰り返していくことに関して、八尾市は先進的に取り組んでいると思います。特に、不登校支援については、大阪府内の他の自治体に行った際にも、先進事例として、八尾市のことが度々話題になります。

これらの制度についても、絶えず P D C A サイクルを回して改善していくことがすごく大切だと思いますので、そういう意味でいうと請願者の思いと、今の八尾市の方向性は合致すると思いますので、私も岩井委員に引き続き、この請願事項は不採択ということであるのではないかとこのように思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【村本教育長職務代理者】 通級指導について、巡回指導の体制を活用されて大変好評をいただいておりますということですが、この巡回指導の具体的な方法を教えていただけたらでしょうか。

【辻本教育センター所長】 巡回指導についてであります。市内でそれぞれ小学校、中学校、拠点校という位置付けの学校があります。そちらの通級指導担当者が、通教指導が必要とされる利用人数の一定少ないところの学校に出向いて、子どもたちに必要な通級指導を行っていくという体制で行っています。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

請願事項１と２は、たくさん質問をいただきましたが、請願事項３についてのご意見等はいかがでしょうか。

【水野委員】 請願事項３について、私も大学に勤務しているため、他の自治体も含めて多くのお問い合わせを頂戴します。

国は、１２月頃にいわゆる予算の概算要求を行います。そこでは、教員不足にどう対応するかということで様々なやり方を要望します。八尾市で独自に積極的に働きかけていくことも、本当に重要だと思いますが、やはり国や大阪府を通じて、しっかりこの現状を伝えていただいき、免許法改正も含めてシステムそのものについても考えていただくという方向にしなければ、なかなか抜本的な改革は難しいと思います。

それともう一つは、やはり少子化が進んでの全国的な人材難がありますし、同時に働き方改革もしていただく必要があると思います。私は、様々な立場で八尾市内の学校に行きますが、先生方は本当に生き生きと笑顔で働いていらっしゃいます。学校の先生の心身が充実していなければ、子どもたちを支援や理解することもできませんので、そういうグットプラクティスのような形で取り組みをシェアできれば良いなと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。川口参事から感想をどうぞ。

【川口参事】 特に教職員の魅力を伝えるというところで、欠員解消への一つの手がかりやきっかけとして取り組みたいという部分であると思います。特に、大阪府が定期的に講師募集や講師登録の説明会も実施していますので、八尾市としましても指導主事を派遣いたしまして、そこで八尾市のブースを作らせていただいて、説明会の後、説明を聞きに来られた教員志望の方や講師登録に来られた方へ八尾市の魅力を伝えています。また、教員の魅力を伝えながら、特に現場で欠員が出ている部分は大いに現場に負担をかけているところも教育委員会としては理解をしておりますので、積極的に欠員の解消に向けて日々取り組んでおるということになります。

【水野委員】 子どもたちの成長を促すことが教員の魅力の一つだと思いますが、そのための手段のとして、校務支援システムやデジタル教科書といったデジタルツールを活用することによって、先生方の負担を少しでも軽減し、子どもに向き合う時間を作っていくということが必要になると思います。引き続きお願いしたいと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【岩井委員】 私も学校現場の経験がありますので、欠員による負担が学校としてどれだけ大変なことか、本当に非常によく分かります。しかしながら、今、説明がありましたように、教育委員会としても学校のしんどさも十分分かった上で一生懸命頑張ってもらっていると思いますので、より一層踏ん張っていただくことをお願いいたしまして、この請

願については不採択でいいのではないかと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。今の件で、2か月に一度、大阪府都市教育長協議会という大阪府都市の教育長が集まる会合があります。そこでは、必ず国や大阪府へ要望書を年に1回提出します。そこで要望する内容としては、国に対しては教員の定数の問題、そして要するに欠員になったときに、どうするのかを国や大阪府へしっかりと考えていただきたい。今、川口参事が話したとおり、教員の魅力発信について、大阪府も考えてくれています。が、実際は、岩井委員がおっしゃたように1人の欠員が出たことにより、他の先生方が更にご苦労されることは、私もよく分かります。そのため、担当課から様々な機関へ電話をしたり、学校の校長先生にもお願いして、「教員免許をお持ちでお知り合いの方はいませんか」など、様々な取り組みに努めています。このように欠員によって、学校現場が負担とならないように日々努めていますので、私の方から一言補足させていただきます。また、国や大阪府へ引き続き要望を続けていきますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、請願事項1、2、3に関わって、他にはいかがでしょうか、

【水野委員】 小学校の教員不足と中学校の教員不足の分は、構造が違うと思います。中学校の場合、どの教科が不足しているかがポイントになると思います。教科によっては、各大学で定員数を定めており、その教科を保有する学生・教員が少ないという現実があります。そのため、今、教育長が言われたとおり、引き続き国や大阪府へ要望していくと同時に、免許や認定講習など様々なやり方も変えていくべき時期にきているかなと思いますので、引き続き要望をよろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 ありがとうございます。水野委員の話を受けて、川口参事より感想をお願いします。どうですか。

【川口参事】 水野委員からお話いただいたように、特定の教科の教員が不足している状況です。一方、その教科を取得できる大学を調べて、少々遠方や他府県であったとしても連絡を取らせていただき、日々講師搜索に努めています。今後も引き続き取り組んでいきたいと思っております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。それでは、他にないようであれば、要綱の第7条の規定によりまして、採決に移らせていただきます。

委員の皆様、これまでの見解説明と質疑等を包括的に総合的に捉えてお考えいただき、採決をお願いいたします。

請願事項の1につきまして、これまで進めてきました「共に学び、共に生きる教育」を基本としたインクルーシブ教育を推進する方針に変わりがなく、今後の課題を明確にし、適切に対応していると思いますので、不採択とすることに異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、請願事項 1 については不採択とすることに決しました。

次に、請願事項 2 につきまして、各担当課にて、既に対策や取組を実施しているため、不採択とすることが適当だと思われませんが、ご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、請願事項 2 につきましては不採択とすることに決しました。

次に、請願事項の 3 につきまして、人材確保のための様々な取組を既に実施しているため、不採択とすることが適当だと思いますが、ご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、請願事項 3 ついては不採択とすることに決しました。

それでは、塚本教育監、川添課長、辻本所長は自席へお戻りください。

【浦上教育長】 それでは、次に、議案の第 33 号「令和 7 年度八尾市立学校教職員人事基本方針」につきまして審議をいたします。

提案理由の説明を川口参事よりさせていただきます。

それでは、川口参事、説明願います。

【川口参事】 それでは、議案 33 号「令和 7 年度八尾市立学校教職員人事基本方針」の決定の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 4 号の規定により、委員会の議決をお願いするものです。

提案の理由ですが、令和 7 年度八尾市立学校教職員人事を実施するにあたり、学校教育の健全な発展と円滑な運営を期するために、適切な人事管理の基に教職員の適正配置を行い、学校組織の充実を図る必要があるため、本案を提出するものです。

令和 6 年度末、7 年度当初の人事異動におきましても、これまでどおり適切な教職員定数の管理と教職員組織の充実を図りながら、本市教育の向上への期待に応える人事を行ってまいりたいと考えているところです。

八尾市立学校教職員人事基本方針案をご覧ください、順にご説明いたします。

1 の「教職員の人事について」です。学校の活性化、教職員の資質向上の観点から、特に次の点に留意して行います。

まず、アでお示しいたしましたように、定数事情を勘案した上で、新規採用と共に他市町村との広域異動に勤め、効率的に可決員の調整を図ってまいります。

次に、イの学校における教職員の構成につきましては、それぞれの学校において各分野

の推進力となる教職員を適正に配置できるよう計画的な異動を進めてまいりたいと考えております。特に人権尊重の教育、特別支援教育・生徒指導が推進されるよう、教職員配置に勤めてまいりたいと考えております。また、小中一貫教育の推進を図るため、特認校の校区でのトライシステムによる異動や、小中学校間や同一中学校区内の小中学校間の異動についても積極的に進めてまいりたいと考えております。

ウにつきましては、校長の経営方針のもと、魅力ある学校づくりを推進するとともに、若手教職員が学校運営へ参画できるよう教職員の意欲向上に向けた人事に取り組んでまいりたいと考えております

エにつきましては、同一校での勤務年数が相当長期にわたる者につきましては、校長とのヒアリングを十分に行い、学校の実情に応じて計画的に異動等を行ってまいります。初任者は4年から6年、2校目以降は、今年度末につきましては大阪府の異動方針変更に伴い、これまでより早い年数にて異動対象となります。数年かけて段階的に最長8年にて異動することとなります。今年度は移行期間となり、5年以降在籍、10年目までが異動対象となります。積極的な異動を行うことで、2校目、3校目での勤務を早く迎えさせ、人材育成につなげたいと考えております。

オの多様な人事交流の推進についてですが、市町村間、異なる校種間に加え、府立学校教育委員会事務局も明記し、様々な学校現場あるいは教育行政を経験することで、教職員の育成に資する人事異動を推進してまいります。

その他、ここには書いておりませんが、大学附属学校との人事交流につきましても、これまでどおり積極的に進めてまいりたいと考えております。

2、「新規採用者の配置」につきましては、新規採用者との面談や経歴、特技等を勘案し、資質・能力が十分発揮できるよう配置してまいりたいと考えております。

以上に留意しながら、全ての学校において教職員の年齢構成や経験年数を考慮し、バランスの取れた適切な人事配置を行い、これまで培ってきた八尾の教育を継承し、さらに発展できる組織づくりと育成を図ります。

2点目、2「校長及び副校長、教頭の人事について」ですが、管理職を適材適所に配置できるよう努めてまいります。小中一貫教育の推進や若手教職員の管理職登用を念頭に置いたミドルリーダーの育成が進むような人事配置を行ってまいります。

3点目、3「生命人権尊重の教育」につきましても、その推進に向け、適切に人材を配置してまいります。

最後になりますが、4点目、4の「女性教職員」についてですが、令和5年度末、6年度当初の異動におきまして、1名の女性新任校長が誕生いたしました。将来の管理職登用へとつなげられるよう、教諭の異動の時点から活躍が期待できる人事配置を行うことで育成していきたいと考えております。

なお、この人事基本方針につきましては、11月に開催する校長会で提示する予定です。

以上、簡単ですが説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【浦上教育長】 ただいま、請願事項の説明がございましたが、委員の皆様方、何か質問等はございませんでしょうか。

【岩井委員】 この方針に関わっての質問があります。新規採用者の数についてですが、新規採用の教員の数が年々減ってきていて、今年も中学校では1桁の数に減っていますけれども、来年度は小学校、中学校、どのような状況か教えていただけたらと思います。

【川口参事】 来年度の新規採用者の状況ですが、予測段階ではありますが、今年度と同等の人数の配置を検討しております。

【岩井委員】 分かりました、今年と数的にはあまり変化はないということで理解しました。この後、実際の事務局の動きとしては、この方針に基づいて人事担当者の方が、各学校長からヒアリングをされて、この作業を進めていかれるのだろーと思いたすが、同じ八尾市内の学校でも、それぞれに置かれている状況や課題は学校によって随分違いたすので、ヒアリングは、くれぐれも丁寧にしていただきますよう、よろしくお願いたします。

【川口参事】 今、岩井委員がご指摘のヒアリングについてですが、4月当初より複数回にわたって、指導主事が、校長にヒアリングをさせていただいています。今後も数回ヒアリングの実施を予定しております。教育委員会事務局に直接来ていただくヒアリングもありますが、指導主事が学校に赴いて実際に学校の現場も見ながら、また校長の話も聞かせていただきながらという形で適切に人事配置ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【水野委員】 先程、初任者が4年程度で異動という説明だったと思います。2校目に異動したときには、私の経験上、環境にうまく適応できるように校長先生が配慮していただけると急に成長するということがあります。そのような事例をいくつか知っていますので、その辺りも検討いただければと思います。

【川口参事】 今、水野委員のご指摘のとおり、2校目での成長は著しいものがありますので、そういったところも配慮しています。また、異動に伴う様々な環境の変化の適応というところで、教職員に負担が掛かる部分もありますので、その辺りも校長に丁寧に説明しながら、教職員の先生方の成長に支援できるよう取り組んでいきたいと考えております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【藤井委員】 感想となります。女性教職員について、女性の校長や教頭という管理職が増えたらいいなということで、日本の働き方みたいなのところでも女性が活躍できるとずっと言われていますので、女性の先生方が役職を担っていけるような工夫などを今後も引き続き考えて実行していただければなと思いたしました。

【浦上教育長】 今の藤井委員の感想を受けて、川口参事から感想をお願いします。

【川口参事】 今、藤井委員がおっしゃったところも引き続き考慮しながら、女性管理職の登用も積極的に進めていきたいと考えております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

異動ということで、違う学校へ行くということは非常に大変な部分があります。八尾市は、ある程度校区の範囲が限られており、それに対して希望を出して、そこに異動になるわけです。3月に内示が出た時点で、教育委員会事務局へ何か問合せがあったりするでしょうか。その辺のことを教育委員の皆様へお伝えしてください。

【川口参事】 昨年度につきましては特にはありません。校長を通じて適切に教職員へ内示されていると把握しております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ないようであれば、採決に移らせていただきます。

議案の第33号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第33号「令和7年度八尾市立学校教育職員人事基本方針」につきまして、原案どおり可決いたしました。

では、太田副教育長と川口参事は自席へお戻りください。

4 {報告事項}

【浦上教育長】 それでは、次第の4「報告事項」に移らせていただきます。

報告事項①「令和6年度全国学力・学習状況調査及び小学生すくすくウォッチの結果と分析について」、黒井学校教育推進課長より報告させていただきますので、塚本教育監と黒井課長は前の席へどうぞ。

それでは黒井課長、報告をお願いします。

【黒井学校教育推進課長】 それでは、「令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果と分析について」ご報告させていただきます。まず、資料1をご覧ください。

調査の対象学年は、小学校及び義務教育学校6年生（以下「小学校」と呼びます）と中学校3年生及び義務教育学校9年生（以下「中学校」と呼びます）。小学校は国語・算数、中学校は国語・数学を令和6年4月18日(木)に実施しております。

本年度の八尾市の調査結果についてですが、右側の2「八尾市の調査結果について」をご覧ください。この表において、小学校、中学校それぞれで教科ごとに、平均正答数と平

均正答率、対全国比に分けて結果を記載しております。

2. (3) 学力に関する調査結果についての平均正答率を対全国比で見ますと、小学校の国語は0.95と昨年度より全国との差が縮まり、算数は同値という結果になりました。

続いて、中学校の国語は0.93となり昨年度と比べ全国との差が縮まり、数学は0.97と全国との差が広がる結果となりました。

次に、その下、3. 結果分析をご覧ください。小学校の国語から順番に教科に関する調査結果について、それぞれの正答数をグラフに表したものでございます。棒グラフについては八尾市の数値、三角の折れ線グラフが大阪府、四角の折れ線グラフが全国の数値となっております。それぞれの教科の領域問題についての分析結果につきましては、特に全国と比較して結果が良好であった問題と課題があった問題について、グラフの下の囲みの中に記入しております。

小学校の国語については、「情報と情報との関連づけの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方」の問題について全国平均を上回っており、良好な結果でした。また、「人物像や物語の全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすることができるかどうかをみる」問題についても条件を踏まえて記述することができていました。一方、「資料を活用するなどして、自分の考えが伝わるように表現を工夫すること」や「主語と述語との関係を捉えること」に課題がある状況です。

小学校算数については、「□を用いた式に表すこと」や「除数が小数である場合の計算」、「直方体の見取り図を書くこと」に関する問題については、全国平均を上回るものもあり、良好な結果でした。一方、「球の直径の長さと同様立方体の一辺の長さの関係を捉え、立方体の体積の求め方を式に表すこと」や「道のりが等しい場合の速さについて、時間を基に判断し、その理由を言葉や数を用いて記述すること」に課題がある状況です。

次に、中学校国語については、「資料を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように話すことができるかどうかをみる」問題や、「行書の特徴を理解しているかどうかをみる」問題について全国平均を上回っており、良好な結果でした。一方、「話合いの話題や展開を捉えながら、他者の発言と結び付けて自分の考えをまとめることができるかどうかをみる」問題や「表現の効果を考えて描写するなど、自分の考えが伝わる文章になるように工夫することができるかどうかをみる」問題に課題がある状況です。

次に、中学校数学については、「簡単な場合について確立を求めることができるかどうかをみる」問題や「問題場面における考察の対象を明確に捉え、正の数と負の数の加法の計算ができるかどうかをみる」問題については、全国平均を大きく上回っており、良好な結果です。一方、「総合的・発展的に考え、成り立つ事柄を見い出し、数学的な表現を用いて説明することができるかどうかをみる」問題や、「複数の集団のデータの分布の傾向を比較して読み取り、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができるかどうかをみる」問題については課題がある状況であり、また無解答率についても高い状況です。

また全体を通して、記述式問題について、小中学校で実施した全ての教科で全国平均を下回る結果となりました。

今回の結果を通して、引き続き、言語能力・情報活用能力に課題が見られますので、課題解決に向けた取組を推進してまいります。

次に、資料の2・3・4「児童・生徒の質問紙の調査結果について①」をご覧ください。

まず、資料 2、この資料につきましては、小学校 63 調査設問、中学校 65 調査設問の中から本市として重点を置く代表的なものを抜粋し、「①豊かな人間性・他者との関わりについて」「②基本的生活習慣・読書環境について」「③自学自習・ICT 機器の活用・授業について」の 3 つの項目に分けて、分析したものでございます。

各項目について、昨年度からの経年変化と、今年度の全国数値との比較をグラフ化してお示ししておりますが、今年度の「児童生徒質問紙調査」の項目が見直されたことがあり、昨年のデータがない項目については、2 段のグラフでお示ししております。

それではまず、資料の 2 をご覧ください。

1 つ目、「豊かな人間性・他者との関わり」についてですが、小・中学校ともに、「自分にはよいところがある」「将来の夢や目標を持っている」「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」について肯定的回答割合が増加しました。また、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と肯定的に答えた割合は、約 95% となっており、高い水準となっています。「人が困っているときは、進んで助けていますか」について強肯定で回答した子どもの割合は、昨年度と比較すると、小・中学校ともに増加しました。

「豊かな人間性・他者との関わり」について、肯定的回答割合が増加し改善が見られた一方、全国と比較すると、改善の余地のある項目も多いため、発達支持的生徒指導やキャリア教育、集団づくり等の推進を図っていくことが必要だと考えております。

次に、資料 3、2 点目の「基本的生活習慣と読書環境について」ですが、小・中学校ともに「朝食を毎日食べている」「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」「毎日、同じくらいの時刻に起きている」と答えた子どもの割合は増加しました。また、小・中学校ともに、「健康に過ごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを、普段の生活に役立てている」の項目において、強肯定で回答した子どもは全国平均より多く見られました。しかし、「新聞をほとんど、または全く読まない」と答えた子どもの割合は、全国と比較すると高い結果であり、課題が見られました。「基本的生活習慣」について、全ての項目で肯定的回答が増加し改善が見られた一方、全国と比較すると改善の余地があるため、家庭への啓発や連携を図っていくことが必要だと考えられます。「読書活動」については、学校図書館の利活用を踏まえた読書環境の整備、継続して小学校に 2 紙、中学校で 3 紙の新聞を各校に配架するとともに、よむ YOMU ワークシートの活用等を通して、改善を図っていくことが必要だと考えております。

次に、資料の 4 をご覧ください。

3 点目の「自学自習・ICT 機器の活用・授業について」ですが、「学校の授業時間以外に、普段、1 日当たりしている勉強時間」について、全国と比較すると、2 時間以上勉強していると答えた子どもの割合は高くなっていますが、全くしないと答えた子供の割合も高い結果となりました。小・中学校ともに、「PC・タブレットなどの ICT 機器を毎日使用している」と答えた子供の割合は増加し、週 3 回以上使用していると答えた子供の割合も、全国と比較すると高い結果となりました。「PC・タブレットなどの ICT 機器を活用すると、友達と考えを共有したり比べたりしやすい」と答えた子供の割合を全国と比較すると、小学校では高く、中学校では同値となりました。「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」や「授業で自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立などを工夫して発表し

ていたと思う」と答えた子供の割合は、小・中学校ともに増加しました。「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができる」と答えた子供の割合は、全国と比較すると低い結果でした。家庭において学習しない児童・生徒への啓発、授業づくりにおいて、対話的で深い学びを推進し、考えの形成ができる授業づくりを進めていく必要があると考えております。

現在、全国学力・学習状況調査の結果分析については、各学校において丁寧な分析を実施しているところです。

続きまして、「令和6年度の小学生すくすくウォッチの結果と分析について」御報告させていただきます。資料5をご覧ください。

調査の対象学年は、小学校及び義務教育学校5・6年生（以下「小学校」と呼びます）。小学校5年生は、国語・算数・理科・教科横断型問題、6年生は理科・教科横断型問題を令和6年4月17日（水）から4月25日（木）に実施しております。

本年度の八尾市の調査結果についてですが、右側2、「八尾市の調査結果について」をご覧ください。

平均正答率を対府比で見ますと、国語では昨年度の0.99から0.97、算数においては0.96から0.93と府との差が広がりました。5年生理科については、昨年度の0.95から0.96と府との差が縮まり、6年生理科については昨年度と同値という結果となりました。また、教科横断型問題については、対府比で見ますと、5年生、6年生ともに、府の正答率を下回る結果となりました。また、令和5年度5年生と令和6年度6年生の同一集団を経年比較しますと、昨年度と同値という結果となりました。

次に、資料の下「3. 結果分析について」をご覧ください。各教科問題、教科横断型問題の正答数分布グラフを載せています。棒グラフについては八尾市の数値、折れ線グラフが大阪府の数値となっております。また、それぞれの教科についての分析結果につきましては、大阪府と比較して特に良好であった問題、課題があった問題をグラフの下の囲みの中に記入しております。

小学校5年生の国語では、「書かれた文の意味を正しく捉え、適切な漢字を使って書くこと」、「日常で使うローマ字を正しく読むこと」、「一文を二文に分けて書くとき、文と文の意味のつながりを考え、適切な接続語を使うこと」については、府平均よりも上回り、良好な結果でした。一方、「故事成語の意味を正しく理解すること」、「文と文の意味のつながりを考えながら、適切な接続表現を使って一文で書くこと」に課題がある状況です。

小学校5年生の算数では、「伴って変わる二つの数量の関係を読み取り、□、△を用いてその関係を式で表すこと」については、府平均よりも上回り、良好な結果でした。一方、「補助線をもとに、図形を構成する要素に着目し、図形の面積の求め方を説明すること」、「ある量の何倍かを表すのに小数を用いることを理解し、図や式を用いて、ある二つの数

量の関係を参考に別の二つの数量の関係を説明すること」に課題がある状況です。

小学校5年生理科では、「太陽の沈む方角について理解すること」、「日光の集め方で暖かさが変化すること」についてはある程度理解できていました。一方、「昆虫の育ち方の順序と名称について理解すること」、「方位磁針の性質から地球の磁場について考えて、書き表すこと」に課題がある状況です。

小学校6年生理科では、「太陽の沈む方角について理解すること」、「水を熱して沸き立つ状態となることの名称について理解すること」については、府平均よりも上回り、良好な結果でした。一方、「簡易検流計の正しい使い方について理解すること」、「振り子の周期は振り子の長さによって変わること」を理解し、正しく実験を行うための条件を考えること」に課題がある状況です。

また、教科横断型問題では、全ての問いにおいて府平均を下回る状況でした。「観点」「問題をとらえる」「伝える」「問題形式」の4つに分類して結果をみると、「観点」の項目では、「興味・関心のある事柄について、意欲的に工夫して相手に伝える」ことがある程度できていました。一方、「図や表、グラフ、短い文章、会話文等の内容を関連づけて、それを元に論理的に考える」ことに課題がある状況です。

「問題をとらえる」の項目では、「文章から読み取る」ことがある程度できていました。一方、「会話から読み取る」、「図や表から読み取る」ことに課題がある状況です。

「伝える」の項目では、「自身で考えたことを伝える」ことについてはある程度できていました。一方、「資料の情報を整理して伝える」、「理由や根拠を明確にして伝える」ことに課題がある状況です。

「問題形式」の項目では、「図表問題」についてはある程度できていました。一方、「選択」、「記述」問題に課題がある状況です。

全国学力・学習状況調査と同様に、すすくウォッチからも言語能力・情報活用能力に課題が見られましたので、今後、改善を図るための取組を推進してまいります。

続きまして、資料6の「児童アンケート結果について」をご覧ください。

資料6には、大阪府が「未来に向かう力」として取り扱っている24項目について記載しています。「未来に向かう力」とは、自分や周りの人たちと折り合いをつける力と大阪府では定義しています。「未来に向かう力」が育まれると、難しい問題に挑戦したり、友達と協力したり、困った時に人を頼ったりする力につながります。また、学習などが分かる力・考える力を育むことにもつながります。ここでは「目標に向かって頑張る力」「人と関わる力」「気持ちをコントロールする力」「好奇心」という大きく4つのカテゴリーに整理されています。

では、資料6表面をご覧ください。

1つ目、「目標に向かって頑張る力」についてです。「粘り強さ」「ぶれない心」に係

る設問について、肯定的回答が全て昨年度の平均値を下回る傾向が見られました。ただし、「粘り強さ」に係る設問である「何事にも一生懸命努力する」や「ぶれない心」に係る全ての設問は、大阪府の平均よりも高い傾向が見られました。

2つ目、「人と関わる力」についてです。「共感する力」「相手の理解」に係る設問について、肯定的回答が全て昨年度の平均値を下回る傾向が見られました。

次に、資料6の裏面をご覧ください。

3つ目、「気持ちをコントロールする力」についてです。「切替え」「落ち着き」に係る設問について、肯定的回答が全て昨年度の平均値及び大阪府の平均値を下回る傾向が見られました。ただし、「自分の気持ちを態度や表情に出す」「つらい気持ちになることがあったときは、態度や表情に出す」については、自分の気持ちを素直に表現できているとも考えられます。

4つ目、「好奇心」についてです。「色々なことへの興味や関心」「自分の疑問に対する答えを求める力」に係る設問について、全て大阪府の平均値を下回る傾向が見られました。ただし、「はっきりした明快な答えが出るまでずっと考える」「ある考えを理解するために、必要な知識を全て学ばないと満足できない」についての否定的回答は、友達の助けや様々なツールを使って考えようとする姿勢、効率的に学ぼうとする態度でもあったと考えられます。

教育委員会といたしましては、校長会において分析結果を共有するとともに、学力向上担当者会において、今年度、成果が上がった学校の取組を情報共有するなど、授業改善につなげてまいりたいと考えております。

なお、全国学力・学習状況調査及び小学生すくすくウォッチの分析結果につきましては、11月中に本市のホームページにも掲載いたしますこととお伝えしておきます。

以上、簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。

【浦上教育長】 ただいまの報告を受けて、委員の皆様方、質疑等ございませんでしょうか。

【水野委員】 全国学力・学習状況調査及び大阪府すくすくウォッチのどちらも、小学校においてはしっかり語訳で表していただけていますが、正規分布のところで、正規性に課題があると感じました。一方、中学校の数学は得点の高いグループと得点の低いグループに分かれる形になっています。中学校の数学においても、習熟度別学習は導入されていますが、一つのクラスの中でどうやって対話ができる深い学びをしながら学力を保証していくかという、本当に多大な課題に挑戦をしていただけています。ですから、そのような現場の先生目線で好事例を集めていくことは、すごく大事だと思います。ただし、一方で、大阪府が定義している「未来に向かう力」、これは八尾市もすごく力を入れている非認知能力です。こういうものを高めていくことは、学力の概念も変わってくるということで、

もちろん意図もたくさんあるので、良いところを見ながら少しずつ子どもたちを勇気付けていく必要があると思います。

もう一つ、同一集団のところで、ほぼ一緒の数値というのは、どう成績を上げることができるのか、成績が上がった子どもの事例などを先生方が共有することが必要であると思います。以上、感想でした。

【浦上教育長】 ありがとうございます。ほか、岩井委員、どうぞ。

【岩井委員】 感想ですけれども、全国、また大阪府と比べますと、ここ数年は八尾の子どもたちの生きる力の知の部分、学力の育成についてはやや低迷気味が続いている状態だと思います。しかしながら、教育委員会も学校も毎年課題を分析して、「言語活動の充実」「情報活用能力の育成」「家庭との連携」の3つを柱に、改善に向けて様々な角度から一生懸命頑張らせていただいていると私は思っております。

先の報告のところでもお話させていただきましたが、私は9月に中学校1校、小学校1校、計2校の学力向上に積極的に取り組むスクール・エンパワーメント推進校での授業を参観させていただいております。2校とも子どもたちの学力課題を真正面から捉えて、先生方が一丸となって、「学校図書館機能を生かした言語能力、情報活用能力の育成」をテーマに研究を進めておられました。授業の中で「よむYOMUワークシート」の活用や、子どもたちが自分の考えをまとめてしっかりと発表している姿を見せていただいて、まだ十分とは言えないものの、学びの成長に少し手応えを感じた次第です。学力向上の取組においては明確に数値としてはっきりと成果が出るところまでには相応の時間がかかると思いますが、各学校とも一丸となって、粘り強く、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざして授業改善を続けていってほしいなと思っています。

そして、先ほど教育長も課長からのお話にもありましたけれども、このすばらしい研究成果は八尾市全体に確実に広げて、共有して、活用してくださることを切に願っております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【藤井委員】 全国学力調査で資料2枚目にある「自己肯定感について」のところ、そして「将来の夢について」というところが、全国平均よりも八尾の子どもたちは非常に高い数字となっています。これは、自己肯定感が高いことの表れであり、本当にすばらしいことだと思います。他の一つひとつの点数が高いことも、もちろん大事ですが、自分に自信を持っていなければ、長い将来に何かしんどいことがあったときなどは、これがすべての根っこになってくるところだと思います。この数字を見て、現場の先生方は、如何に子どもたちが自分のことを好きになれるように取り組んでくださっているかが、よく分かります。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ないようであれば、私から一言申し上げます。私が思うに、自学自習は、子ども自身自ら学ぼうとする意欲が、自分で学習しようとする自学自習につながっていくと思います。学校の先生方は、1時間

という授業を如何にして子どもの興味・関心を持つように、教材研究や工夫改善をしています。これは、何十年も前から取り組んでいることです。学校は、とても一生懸命に取り組んでいます。全国学力調査などでは、なかなか数字として上がってこないということが、非常に私の気持ちとしては残念ですが、その要因としては家庭学習もあると思います。まず、自分自身で学ぼうとする意欲を身に付けていく必要があると私は思っていますので、今後とも、この結果を各学校に周知しながら、さらに伸ばしていけるように頑張りたいと思っています。

もう一つ、生活アンケートを見ていて、やはり八尾の子どもらは自己肯定感が高いなと感じました。これは、数字では表れない非認知の能力であり、この辺りは家庭や学校で培っていくべきものであると思っています。令和7年度は、この非認知能力をさらに伸ばしていきたいという方針で八尾市教育委員会として考えていますので、事務局にはよろしくお願いしたいと思っています。

教育委員の皆様にも、来年度は、非認知能力に関して、特に力を入れていきたいと考えておりますので、その辺り、ご意見を頂戴できたらありがたいなと思っています。

以上で、この報告については終わりたいと思います。それでは、塚本教育監と黒井課長は自席へお戻りください。

【浦上教育長】 続きまして、報告事項の③に移ります。「教育長職務代理者の指名について」、私から報告をしたいと思います。

まず、村本教育長職務代理者におかれましては、2期8年に渡りまして教育委員として本市の教育増進の推進にご尽力を賜りました。ありがとうございます。令和元年12月に教育長職務代理者に指名させていただいて、これまで教育委員会会議におきまして、企業の経営者としての経験、また、いろいろな視点から示唆に富んだご意見を頂戴して、他の委員の皆さんと共に重要な決断を下していただきました。また、昨年度は私が大病をして不在の時期がありましたが、教育長職務代理者として、先頭に立って教育委員会会議をまとめていただきました。ちょうど明日付で退任されるということでもありますので、この場で改めて感謝の意を表したいと思います。本当にありがとうございました。

それでは、村本委員から一言よろしくお願いしたいと思います。

【村本委員】 教育行政のことは何も知らない私が、この大役の教育委員を2期8年勤めさせていただきました。微力ながら、八尾市で育った者として、八尾市に愛着を持って務めさせていただいたつもりでございます。これからの八尾市、これからの日本を託す子どもたち、これからもしっかり教育をしていただいて、成果が表れることを祈念いたしております。本当に8年間お世話になりました。ありがとうございました。

【浦上教育長】 本当にありがとうございました。また明日から会社経営、頑張ってください。私たちは今、お言葉をいただきまして、しっかりと頑張っていかなければならないということを再認識し、皆共々頑張っていきますので、ご安心ください。どうもありがとうございました。

それでは次に、私のほうから新たな教育長職務代理者を指名させていただきたいと思えます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づきまして、教

育長に事故があるとき、または教育長が欠けたとき、その職務を行う委員を教育長職務代理人として指名する必要があります。

それでは、水野委員を教育長職務代理人として指名させていただきます。

水野委員におかれましては、これまで教育委員会議におきまして、学識経験者としての経験、その視点から示唆に富んだご発言をいただき、他の委員皆様方と共に重要な判断を下していただきました。今後も引き続き教育委員会の発展にご尽力賜りますことをお願い申し上げます。

教育長職務代理人につきましては、私が万が一欠けた場合、あるいは教育委員会の運営等につきまして、職務を代理していただきますとともに、具体的な事務執行につきましては、「八尾市教育委員会教育長職務代理者の事務の委任に関する規則」の規定により、副教育長以下、事務局職員が責任を持って遂行いたしますので、よろしくお願いしたいと思います。

ご質問、ご意見等ございませんでしょうか、よろしいですか、教育委員会方よろしいですね。

それでは、水野委員、指名しました、皆さんの承諾も得ましたので、一言抱負をお願いしたいと思います。

【水野委員】 今、ご指名をいただきました水野でございます。大阪を代表する中核都市の教育委員会の教育長職務代理人として、大変身が引き締まる思いでございます。今、教育長からも説明がありましたとおり、大学に勤めており、大阪教育大学で4月から副学長をさせていただいております。また、先程、非認知能力という話がありましたが、この間、教育委員を務めさせていただく年月の間に、生徒指導提要が変わり、非認知能力という話が出てきて、学力の在り方が変わっていき、どんどん心理学の方向に話が流れていくような思いをしております。私は、以前スクールカウンセラーを経験しておりますし、その経験を活かして、八尾の先生方を勇気付けていけるように、また私自身も勉強し直しまして、教育委員会の皆様方と共に歩みたいと思います。今度とも、ご指導の程よろしくお願いいたします。挨拶に代えさせていただきます。

【浦上教育長】 どうもありがとうございました。またこれからもよろしくお願いいたします。

それでは、この件につきまして、これで終わりたいと思います。

以上を持ちまして公開部分は終了となりますので、傍聴のみなさまは、ご退場いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事の都合により暫時休憩とします。再開は1分後とします。

(傍聴者 退室)

(以下、非公開審議)